

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



信号を見て、左右をよく見て… 町内小学校の交通安全教室

Contents ● 主な内容

平成27年度職員採用共同試験……………	2
住民公益活動補助金実績報告会……………	3
地域子育て支援拠点を開設……………	4
プレミアム付商品券の発行……………	5
町・県民（住民）税の納税通知……………	7
後期高齢者医療保険……………	8
参加募集……………	11、12
保健コーナー……………	15～17



4月22日に酒々井小学校で、28日に大室台小学校で交通安全教室がそれぞれ実施されました。

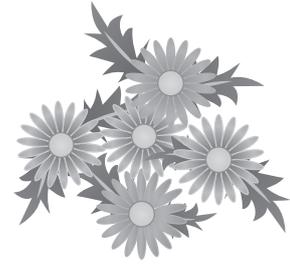
この教室は、佐倉警察署と佐倉交通安全協会酒々井支部の方々のご協力により毎年実施されています。

酒々井小学校、大室台小学校の1年生は、信号のある交差点の横断の仕方や道路を歩くときの通行のルールを学びました。また大室台小学校では3年生と5年生を対象に、自転車教習も行われ、自転車の特徴や正しい乗り方を学んでいました。



「春の叙勲」 受章者の紹介

4月29日に発令された平成27年「春の叙勲」に安西良夫さん、立花信孝さん、寺本功さん、「危険業務従事者叙勲」に青柳隆さん、多田誠さんが受章されましたのでご紹介します。



瑞宝小綬章



寺本 功さん
(上本佐倉)



立花 信孝さん
(東酒々井)



安西 良夫さん
(上岩橋)

瑞宝単光章



多田 誠さん
(酒々井)



青柳 隆さん
(ふじき野)

<表> 受験資格等

職 種	一般行政職上級	一般行政職上級 (司書要資格者)	技術職上級 (土木)
採用予定員	3名程度	1名程度 ※1	2名程度
試験科目及び時間	択一式一般教養 2時間 択一式専門 2時間	択一式一般教養 2時間 作文 1時間	択一式一般教養 2時間 択一式専門 2時間
試験程度	大学卒業程度		大学卒業程度 (専門試験は、大学、 高専卒業程度)
受験資格	・昭和60年4月2日(技術職土木は昭和55年4月2日)から平成6年4月1日までに生まれた方 ※学歴不問 ・平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方 (平成28年3月までに卒業する見込みの方を含む) ※1 一般行政職上級(司書要資格者)…司書資格を有する方 又は平成28年3月末までに資格取得見込みの方		

平成27年度 職員採用共同試験



町では、(表1)の職種について職員の採用を予定しています。

第1次試験(印旛郡市職員採用共同試験)

試験日・会場 7月26日(日)
東京学館高等学校(酒々井町)
受付期間 6月2日(火)～6月19日(金) ※郵送は19日の消印まで有効
受験申込 受験に関する資格(年齢条件)・申込等については、採用試験案内または、町ホームページ「職員採用情報」を参照してください。
採用試験案内および申込用紙等は、ホームページからプ

6月の移動交番開設日



各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行います。

開設場所と日時(予定)

開設場所	日時
JR酒々井駅前交流センター	6月3日(水) 10時～11時30分
	6月17日(水) 10時～11時30分
	6月24日(水) 10時～11時30分
酒々井プレミアム・アウトレット	6月3日(水) 14時～15時30分
	6月29日(月) 14時～15時30分

問い合わせ 佐倉警察署 移動交番係 ☎(484)0110

リンクアウトできます。
また、総務課でも配付しています。
郵送希望者は、郵便番号・住所・氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を同封の上、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、左記まで請求してください。
問い合わせ・資料請求 総務課総務班 ☎213

4月に行われた 選挙の結果



千葉県議会議員選挙

千葉県議会議員選挙は、4月12日に行われ、当町での投票率は41・19パーセント（前回補欠選挙28・71パーセント）でした。

候補者別得票数（敬称略）
県議会議員選挙
（印旛郡選挙区全体の得票数の多い順）

- ◎岩井 泰徳 8,980票
- （うち当町 2,695票）
- ◎金塚 学 6,012票
- （うち当町 4,329票）

町議会議員

16人が決定

4月26日に執行予定であった町議会議員の選挙は、選挙すべき人数（16人）を超えなかったため、無投票となり、立候補の届出をされた16人の方々が当選されました。

町議会議員選挙（敬称略）
（届出順 数字は当選回数）

- ◎濱口 信昭 ①
- ◎竹尾 忠雄 ⑥
- ◎佐藤 修二 ③
- ◎越川 廣司 ④
- ◎高崎 長雄 ⑧
- ◎須藤 伸次 ①
- ◎川島 邦彦 ③
- ◎小早稲賢一 ⑥
- ◎那須 光男 ②
- ◎平澤 昭敏 ④
- ◎酒瀬川健一 ②
- ◎内海 和雄 ③
- ◎齋藤 博 ③
- ◎地福美枝子 ⑦
- ◎御園生浩士 ③
- ◎江澤 真一 ④

報告します！

わたしたちの住民活動

住民によるまちづくり



5月17日、中央公民館で「平成26年度住民公益活動補助金実績報告会」が開催され、〈表1〉の補助金の交付を受けた5団体から各事業の成果と効果、感想等の発表がありました。

事業を評価する審査委員からは、日頃の活動に対して感謝の言葉と今後の課題等を含めた意見と講評がありました。様々な質疑応答が交わされ、住民協働のまちづくり活動に一層の期待と関心が寄せられました。

問い合わせ 住民協働課 ☎ 361

<表1>平成26年度対象事業一覧

団体名	事業名	事業の概要
げっかいびれい 月海美麗 うんぱ るんぱ Op-Lp	親子三代参加のよさこいソーラン踊りを通じての子育て支援および高齢者福祉活動	「よさこいソーラン」を親子、または親子3代で活動していくことで、より良い親子関係の構築やおじいちゃんおばあちゃん世代との交流を通じて世代を超えた様々な体験、経験をふまえ、子育て支援活動、ボランティア活動に参加していく。
東北復興支援 「ちばの絆」プロジェクト推進会議	「ちばの絆」プロジェクト事業第1弾 啓発ビデオ作成および「本佐倉城祭り」準備事業	「千葉氏」が町開きした町の住民として、歴史と文化に根ざした住民の絆を強化し、町のコミュニティー機能を高める。同時に東北被災地の多くが、「千葉氏」が町開きしたという歴史的事実から「千葉氏の縁」により、東北被災地の復興支援、および住民同士の交流を促進する。
NPO法人 輝け酒々井 まちづくり研究会	町民相互の絆づくりとまちづくり活動団体交流事業	町民一人ひとりが生きがいを持って暮らせる住み良いまちを造るには、町民がまちづくり活動を理解し、この活動に積極的に参加する意識が重要と考え、様々な活動を行うことによって意識の高揚を図る。
朗読奉仕 グループ「虹」	広報誌のデジタル録音化	声の便りとして、町の広報誌をカセットテープに録音し、目の不自由な人に届けているが、カセットデッキは老朽化してきており、デジタル録音設備への切り替えが必要となっている。
しすい花植隊	町内の駅周辺公共用地の除草・花植え美化事業	町内の駅周辺の公共用地は、草の繁茂が旺盛で雑草に覆われた状態に置かれて、町の玄関口として望ましくない状況が頻繁に発生している。このような状況を回避すべく、除草・花植え活動を適時に実施して駅周辺の公共用地の美化に努める。

地域子育て支援拠点を開設



町では、子育て支援の一環として、子育て中の親と子が気軽につどい、交流できる施設として、町内2か所に地域子育て支援拠点を設置します。

地域子育て支援拠点では、専門スタッフによる子育ての不安や悩みの相談・援助、子育て講座などが実施され、子育て中の皆さんを支えてくださいます。ご利用に際しては特に制限はなく、費用も掛かりません。どうぞお気軽にご利用ください。

設置箇所と開所日時

◇あいあいルーム（町役場西庁舎1階）毎週月曜日～金曜日 9時30分～16時

◇しょうえん こどもこそだてあいあいルーム（昭苑保育園内）毎週月・火・木・金曜日 9時30分～14時30分

*町役場のあいあいルームでは、火・水・金に専属スタッフが悩みの相談等に対応します。

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 372

児童手当現況届は

6月30日までに

児童手当制度では、年1回受給資格等を確認するために現況届の提出が必要となります。

※支給額は〈表1〉参照

対象は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方です。現在、児童手当を受けている方には現況届の用紙を郵送しますので6月30日（火）までに提出してください。



なお、この届けや請求がないと受給資格があっても手当の受給ができませんのでご注意ください。

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 373

<表1> 児童手当支給額

年齢等	支給額（月額）
0歳～3歳未満	(一律) 15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生	(一律) 10,000円
所得制限以上 ※年収960万円・夫婦、子ども2人世帯を基準	(一律) 5,000円

時間外・土曜日勤務の保育士、保育補助を募集します

岩橋保育園では、平日の時間外や土曜日に勤務できる保育士と保育補助の方を、中央保育園では土曜日勤務の保育士を募集します。

募集人数 若干名

保育士として岩橋保育園を希望する場合は、時間外か土曜日、またはその両方に勤務できる方。保育補助は子育て経験があり、子育てに興味のある方

勤務期間 6月1日(月)～平成28年3月31日(木)

勤務時間

時間外の場合 7時～8時30分、16時30分～20時

土曜勤務の場合 10時～18時

賃金

保育士 時給1,200円

保育補助 時給900円

応募方法

履歴書（写真添付）と保育士証の写しを持参のうえ、ご希望の各保育園へお申込みください。後日面接を行います。

問い合わせ 岩橋保育園

☎ (496) 1625 中央保育園 ☎ (496) 1274

みんなで築こう人権の世紀
毎年6月1日は
「人権擁護委員の日」



「人権擁護委員制度」は、地域の中で人権に対する考え方を広め、基本的人権を守るために設けられた制度です。

昭和24年6月1日の「人権擁護委員法」の施行にちなみ、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」とされています。

人権擁護委員は、皆さんからの相談を受けるなど、様々な活動を行っています。

問い合わせ 全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570(003) 110

町の人権相談

町では、毎月第2火曜日に「人権擁護委員による相談」を実施しています。日時と会場については、当月の広報ニューしすいの相談ページでご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 137

セブーン・イレブんと 高齢者の見守り協定を 締結

一人暮らし高齢者が増加する中で、町では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、4月13日に「セブーン・イレブン・ジャパン（東京都千代田区）」と高齢者の見守りについて協定を締結しました。

この協定は、同社のコンビニ店「セブーン・イレブン」の営業時や食事や商品を宅配する事業の中で、高齢者への「さりげない見守り」を行う支援活動です。現在、町内に「セブーン・イレブン」は7店舗あり、そのご協力で各店舗や宅配事業を利用する高齢者に何らかの異変を発見した場合に町に連絡していただくものです。

連絡を受けた町は、その後に関係機関と連携して、高齢者に必要な支援を行うものです。
お問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134

酒々井町プレミアム付 商品券発行のお知らせ

町では、地域の消費喚起、商店の活性化のため、町商工会と協力して6月26日(金)から1万3千円(1,000円券13枚)の買物ができる「酒々井町プレミアム付商品券」を1万円で購入します。

また、子育て支援として、児童扶養手当、必要保護、生活保護(18歳以下の子どもがいる世帯)を受給している世帯へは、5千円分の商品券を配布しますので、申請してください。詳細は7月号でお知らせします。

商品券の内容 1万円で購入できるプレミアム付き商品券を9,500セット販売(1人5セットまで)

販売対象 町内在住、在勤在学の方

販売日 6月26日(金)から3日間、ただし売り切れ終了。

販売場所 酒々井町商工会

有効期間 6月26日(金)〜12月25日(金)

お問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎ 345・346
酒々井町商工会 ☎ (496)
0063

平成28年度中学校用 教科書の展示について

来年度から中学校の教科書が新しくなります。そこで、新しい教科書の展示会を次のとおり開催します。興味のある方はお気軽にご来館下さい。なお、教科書の持ち帰りは出来ません。

展示期間 6月1日(月)〜7月2日(木)

展示会場 町中央公民館1階ロビー

展示時間 中央公民館が開館中の8時30分〜17時15分

飼料米で収入確保を!

現在作付けしている主食用米を飼料用米に振り替えることで、国や県の助成が受けられます。

米価が低迷する中、主食用米と同じかそれを上回る収入が確保できます。

是非、飼料用米に取り組んでください。

お問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 341 県庁生産振興課 ☎ (223) 2891

限りある資源 水 水道週間 6月1日〜7日



水道週間は、水道について皆さんに理解と関心を高めていただき、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的として毎年実施されています。

「水」は私たちの生活に欠かせずこのできない大切な資源で、人は昔からきれいな水を飲むための努力をしてきました。おかげで、今私たちは安心して水を飲み、洗濯に使え、お風呂にも入れて、毎日を元気に過ごすことができます。

しかし、「水」も限りのある資源です。皆さんが安心して使うことのできる水をいつまでも保つために、この機会にもう一度水の大切さを考えてみましょう。

お問い合わせ 上下水道課工務班 ☎ (496) 7725

身近な仕事のお手伝い。シルバーは安全・安心・安価です。

色々な仕事を依頼されています♪ 「苔が蒸す外堀 今年は大掃除」

会員募集中。公園・家庭の草刈りに興味のある方や女性の応募 大歓迎!!

入会説明会: 毎月第2月曜日(祭日の時は翌日)11時〜開催しています

(公社)酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井167-5

☎ 043-496-4077(土,日,祝日を除く)

酒々井シルバー

検索



広告

景観づくりワークショップ 開催のお知らせ

町では、地域の良好な景観資産などを未来に引き継ぐまちづくりを進めるため、景観計画の策定に取り組んでいます。良好な景観は、地域の暮らしやコミュニティと密接に関連することから、町の皆さまのご意見をお聞かせいただくため、景観づくりワークショップを開催いたします。

これまで3回のワークショップを開催し、身の回りの良い景観などについてなどの意見交換を行ってまいりました。

今回は、「未来に引き継ぐわがまちの景観」と題し、良好な景観を未来に引き継いでいくためにどのようなことを行う必要があるかを考えます。

この機会にぜひ、ご参加ください。

日時 6月25日(木) 19時～

21時

会場 中央公民館2階研修室

申込期限 6月1日(月)～24日

(水)

申し込み・問い合わせ まち

づくり課計画整備班 ☎15

6

がけ地近接等 危険住宅移転事業の お知らせ

町では、がけ下等の危険区域に建っている住宅(土砂災害警戒区域内にある住宅)の移転を促進するため、住宅の解体、除却などに要する経費や新たに建設する住宅(購入を含む)に要する経費の一部を助成します。

補助金の限度額

①危険住宅の解体、除却等に要する経費≒78万円

②危険住宅に代わる住宅建設又は購入に要する経費を金融機関等から融資を受けた借入金(利率8.5%を限度)に相当する額で、次の金額を限度額とします。

・住宅建設又は購入費≒310万円

・土地取得費≒96万円

対象 平成28年度中に移転をお考えの方

申込期限 平成27年6月中

申し込み・問い合わせ まち

づくり課計画整備班 ☎15

6

佐倉都市計画の変更に係る 案の概要の縦覧および公聴 会の開催のお知らせ

県および町では、佐倉都市計画について、平成23年度の都市計画基礎調査の結果に基づき、人口減少や高齢化の進展、防災性の向上、低炭素社会の構築などを踏まえ、都市計画の目標、目標年次、人口フレーム等に関連する変更を行います。

そこで、都市計画案を作成するうえで参考とするため、次のとおり案の概要の縦覧を実施するとともに、公聴会を開催し、皆さんのご意見をお聞きします。

※佐倉都市計画とは、広域都市計画区域として佐倉市と酒々井町で形成されている都市計画です。

【案の概要の縦覧】

素案の種類 ①都市計画区域の整備、開発保全の方針の変更

②区域区分の変更

縦覧期間 6月2日(火)～16日

(火)(土・日を除く8時30分～

17時15分)

縦覧場所 千葉県県土整備部

都市整備局都市計画課(県庁中庁舎7階)および酒々井町まちづくり課

※町ホームページで閲覧可

【公聴会】

日時 7月12日(日) 10時～

会場 佐倉市立中央公民館

【公述の申出】

この都市計画案の概要について、公述(公聴会で意見を述べること)を希望される方は、意見の要旨(800字以内)と住所、氏名等を記載した公述申出書を知事あてに提出してください。

公述できるのは、佐倉市および酒々井町に住所のある方および利害関係のある方です。

提出先 まちづくり課まで持参または郵送してください。

なお、住所、氏名等を記載する公述申出書の様式は、縦覧場所で交付を受けるか、町HPからダウンロードしてご使用ください。

提出期間 6月2日(火)～16日(火)

※郵送の場合は、提出期間内の消印のあるものが有効となります。

公述人の選定 公述していただく方には、ご本人に通知します。

なお、公述を希望する方が多数の場合は、抽選となります。

ります。

その他 公述された意見の要旨と、その意見に対する県の考え方を公聴会の後、千葉県のホームページに掲載します。

【公聴会の傍聴】

公聴会の傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。(入場は先着順)。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会を中止しますので、お問い合わせください。

お問い合わせ 千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

☎043(223)3376

まちづくり課計画整備班 ☎154

なんでも労働相談 (費用無料)

職場での悩みや不安(解雇、賃金未払い、セクハラ、パワハラ等)の相談に専門員が電話と面接で応じます。

相談日時 毎週月、火、金曜日 10時～17時
会場 連合千葉成田・佐倉地域協議会
(成田市花崎町799-7 ホクセイビル2F)
問い合わせ 連合千葉成田・佐倉地域協議会
☎0476(36)7831

広告

町・県民税の納税通知書(普通徴収)は 6月12日に発送します

平成27年度の個人の町・県民税(以下、住民税)の納税通知書(普通徴収分)を6月12日(金)に発送します。

課税の対象となるのは、平成27年1月1日に、当町に居住していた方です。

課税額は、平成26年中(平成26年1月～12月)の所得をもとに計算され、定額で課税される「均等割」と、所得額に応じて課税される「所得割」で構成されています。

※(表1)参照

<表1>課税の有無(給与収入で扶養親族がない場合)

所得金額(収入金額)	均等割	所得割
28万円以下(93万円以下)	無	無
28万円超35万円以下(93万円超100万円以下)	有	無
35万円超(100万円超)	有	有

【均等割の額】

5,000円(町民税3,500円+県民税1,500円)

【所得割の税率】

所得の10%(町民税6%+県民税4%)

非課税の対象

次の①から④に該当する場合は均等割、所得割ともかかりません。⑤、⑥に該当する場合は均等割のみ課税となります。

- ①生活保護法によって生活扶助を受けている。
- ②障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、平成26年中の合計所得金額が、125万円以下(収入で204万4,000円未満)である。
- ③扶養親族がなく、平成26年中の合計所得金額が、28万円以下(収入で93万円以下)である。
- ④扶養親族があり、平成26年中の合計所得金額が、28万円

×(本人+扶養人数)+168,000円以下である。

⑤扶養親族がなく、平成26年中の総所得金額が、35万円以下(収入で100万円以下)である。

⑥扶養親族があり、平成26年中の総所得金額が、35万円×(本人+扶養人数)+32万円以下である。

納税の方法

【普通徴収】

納付書による納付、または口座振替により納付することをいいます。

納期は、6月、8月、10月、翌年の1月の4回で、各月末が納付期限になっています。※一括納付も可能です。

【特別徴収】

給与支払者が本人に代わって納付することをいい、給与所得者は6月から翌年5月までの12回に分けて給与から住民税が差し引かれます。

【年金特別徴収】

公的年金から住民税が差し引かれることをいい、次の両

方に該当する方が対象です。
○平成27年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者である。

○年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している。

証明書発行のお知らせ

平成27年度の住民税を給与からの特別徴収で納付される方とその扶養者の所得証明書や非課税証明書等の住民税関係証明は、既に発行が可能です。

ただし、次に該当する方は6月12日(金)以降の発行となります。

- 普通徴収(納付書による納付または口座振替)をされている方とその扶養者
- 年金特別徴収(年金からの引き落としで納付)をされている方とその扶養者
- 給与特別徴収の方かつ、年金特別徴収や普通徴収もある方とその扶養者

問い合わせ 税務住民課 住民税班 ☎111-1113

住民税の給与天引きが徹底されます

平成28年度から事業者による個人住民税の特別徴収を徹底します。

所得税の源泉徴収義務のある給与支払者は、従業員(納税義務者)の個人住民税を給与から天引き(特別徴収)することが法律で義務付けられています。

現在、給与所得についての個人住民税を町から送付される納付書で納付(普通徴収)されている方も、来年6月以降は、給与からの天引きにより、個人住民税を納めていただくこととなりますのでご理解、ご協力をお願いします。

なお、普通徴収から特別徴収への切り替えに必要な手続きはありません。

※給与が毎月支払われている方など、普通徴収が認められる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 税務住民課 住民税班 ☎1112

保険料決定通知書を7月中旬に送ります

【保険料の計算】

保険料は、被保険者（加入者）一人ひとりにかかけられ、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人ごとに計算されます。（表1）参照

【保険料の軽減】

所得の低い世帯に属する方は、世帯の所得水準に応じて「均等割額」や「所得割額」が軽減されます。

【保険料の納め方】

年金から引き落とされる「特別徴収」と、口座振替や納付書で個別に納める「普通徴収」の2種類です。（表2）参照

●特別徴収の対象となる方

年額18万円以上の年金の受給があり、かつ介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、引き落としの対象となる高齢基礎年金等の額の半額を超えない方です。

<表1> 保険料の計算

保険料 = ①均等割額 + ②所得割額
①均等割額…38,700 円 加入者全員が等しく負担する額
②所得割額（率）…7.43 パーセント 加入者の前年の所得に応じて負担する額

<表2> 保険料の納期区分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
特別徴収 (年6回)	○	/	○	/	○	/	○	/	○	/	○
普通徴収 (年8回)	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○

※普通徴収と特別徴収が混在する場合があります

保険料は、年6回、偶数月に支給される年金から保険料が直接引き落とされます。

4月・6月・8月の保険料は、まだ年度の保険料額が確定しないため、仮徴収として、2月の年金で引き落とされた額を基準に仮算定されます。

10月・12月・2月の保険料は、本徴収として確定した保険料額から仮徴収された額を差し引いた額を3回に分けて引き落とされます。

★年金引き落としを口座振替に変更できます

金融機関で口座振替の手続きを申し込んだうえで、役場の担当窓口で納付方法変更の申出書を提出いただきますと年金から引き落とされる保険料の支払いを口座振替に変更することができます。

●普通徴収の対象となる方

特別徴収以外の方が対象です。7月から翌年2月までの8回に分けて口座振替または納付書で保険料を納めます。



新しい保険証を7月中旬に郵送します



今お持ちの保険証は、7月31日に有効期限を迎えますので、8月から1年間使用できる新しい保険証を簡易書留郵便でお送りします。

医療機関等で支払う窓口負担（自己負担割合）は、「1割」または「3割」です。この割合は、前年の所得に応じて判定し、更新されます。

※特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、制度により有効期間の短い保険証をお送りする場合があります。

問い合わせ 税務住民課 国保班 ☎ 123・124

国民年金
年金手帳・年金証書は大切に

国民年金・厚生年金に加入したことがある方は、日本年金機構から年金手帳が交付されています。この年金手帳は、加入制度が変わったときや、年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので、大切に保管してください。

また、年金受給者には、支給開始時に年金証書が交付されています。年金を受け取っている証明になりますので、大切に保管してください。

なお、年金手帳・年金証書をなくしてしまった場合は、お早めに再交付申請をしてください。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎ 0570（05）1165

6月は動物の正しい
飼い方推進月間

動物は正しく 飼いましょよう



動物を飼う
ときは、次の
ことに注意し
て、正しく飼
いましょよう。

◎動物を飼うことのできる環
境であるかどうか、家族でよ
く考えましょよう。

◎動物に起因する感染性の疾
病の予防のため過剰な触れあ
いは控え、動物に触ったら必
ず手を洗いましょよう。

◎飼い主が分かるように名札
やマイクログリップなどを付
けましょよう。犬の首輪には、登
録鑑札と狂犬病予防注射済票
を付けることが狂犬病予防法
で義務付けられています。

◎犬の放し飼いは禁止されて
います。犬を運動させる場合
は、犬を制止できる人が短い
引き綱で行いましょよう。

◎ねこは屋内で飼いましょよう。
他人への迷惑を防止でき、ま
た、病気や交通事故等の危険
からねこを守ることができま
す。

◎犬やねこに、公の場所や人

の敷地内で排泄させるような
迷惑行為はやめましょよう。

また、散歩中のふんは、飼
い主が責任を持って後始末を
しましょよう。

◎望まれない子犬・子ねこを
増やさないために、親犬・親
ねこには、不妊・去勢手術を
してください。

◎動物は責任をもって最後ま
で面倒をみましょよう。やむを
得ない事情でどうしても飼え
なくなった場合は、新しい飼
い主を探してください。保健
所・動物愛護センターでは、
新しい飼い主探しをお手伝い
します。

◎愛護動物を虐待したり捨て
た場合には、最大で100万
円の罰金が科せられます。ま
た、殺傷した場合は、最大で
2年の懲役または200万円
の罰金が科せられます。

※千葉県動物愛護センターで
は、飼い犬の問題行動を防止
する飼い方・しつけ方教室を
定期的に開催しています。

問い合わせ 印旛保健所

☎(483) 1137、千葉

県動物愛護センター☎(04

76(93) 5711、(公財)

千葉県動物保護管理協会

☎(214) 7814

これからの季節 食中毒にご注意を

家庭でできる 食中毒予防



梅雨の時期から夏にかけて
は、食中毒に注意が必要な季
節です。食中毒は一年中発生
していますが、温かく湿気が
多いこの時期は、細菌の増殖
が活発になるため、特に注意
が必要です。

食中毒は、食中毒の原因と
なる細菌を、「①つけない 洗
う」「②増やさない 低温
保存」「③やつつける 加熱
処理」の3つの方法で防ぐこ
とができます。

①細菌をつけない 洗う
食物に細菌をつけないため
に大事なことはよく「洗う」
ことです。

特に、手洗いは食中毒予防
の基本です。食物を取り扱う
手は、細菌の二次汚染の最大
の原因となるため、調理を始
める前や、調理中でも肉や魚
などを触った後は、面倒でも
その都度、手を洗うことが大

切です。

また、まな板や包丁等の調
理器具も細菌の2次汚染の原
因になります。肉や魚などを
扱った調理器具は、洗剤を使
ってよく洗い、熱湯を十分に
かけて殺菌してから使いまし
よう。

②細菌を増やさない 低温保
存
細菌は、食物の中で増殖す
ることで食中毒を起こしま
す。細菌が増殖するチャン
スを与えないことが大切です。

冷蔵や冷凍の必要な食品
は、持ち帰ったらすぐに冷蔵
庫や冷凍庫に入れてくださ
い。低温保存は、細菌の増殖
を遅くします。しかし、細菌
が死ぬわけではないので、早
めに調理し、食べるものが大
切です。

③細菌をやっつける 加熱処
理
ほとんどの細菌は熱に弱い
ので、十分に加熱調理するこ
とが大切です。

また、加熱調理した食べ物
でも、食べずに保存しておく
と他の細菌が付着・繁殖する
可能性があります。調理後は
できるだけ早く食べましょよう。

食中毒にかかったと 思ったら

食中毒の感染が疑われるよ
うな腹痛や下痢、発熱、吐き
気、嘔吐などの症状があつた
場合は、早急に医師の診察を
受けてください。

問い合わせ 経済環境課環境
班 ☎(342) 344

光化学 スモッグにご注意!



これから夏にかけて光化学スモ
ッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令され
た場合は、屋外での作業には十分注
意してください。万一光化学スモ
ッグによる健康被害が生じたら、医師
による診察、治療及び必要な検査な
どを受け、経済環境課までご連絡く
ださい。

なお、当町の発令地域は成田地域
となっています。

問い合わせ 経済環境課環境班
☎(342) 344

町バドミントン大会 参加チーム募集

日時 6月14日(日)
受付 8時30分～8時45分
会場 大室台小学校体育館
対象 中学生以上の男女

【種目】

- 男子ダブルス1部、2部
- 女子ダブルス1部、2部

※参加人数により変更する場合があります。
持ち物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当、飲み物
参加費 1チーム2,000円(大会当日に集金します。)
申込期限 6月11日(木)
申し込み・問い合わせ 体育協会バドミントン部 森田 ☎090(8452)1536
✉shisui-bado@hotmail.co.jp

参加者が主体となって実施する「酒々井町町民文化祭」が10月25日(日)から11月3日(火)まで開催されます。
この文化祭に参加を希望する団体・サークル・個人の方々に募集します。皆さん日頃の学習成果を発表してみませんか。また、この文化祭を充実した内容とするため、「町民文化祭運営委員会」が中心となって企画・運営等を行います。参加者主体で実施していきます。なお、日程等詳細については、中央公民館へお問い合わせ

第50回町民文化祭 ～日頃の学習成果を 発表してみませんか～

わせくください。
参加資格 町内在住または在勤者の方、社会教育関係団体、町文化協会所属団体
申込方法 中央公民館で用意する申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。
受付時間 9時～17時(月曜日を除く)
申込期限 6月16日(火)
問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

酒々井町青樹堂

～歩いてめぐる発見のみち～
酒々井ウォーキングマップの旅

ウォーキングコース10期生健康ウォーキング班が作成したウォーキングマップをもとに新

<表>5コース

日 時	コース名	スタート
6/23(火) 9時30分～12時	ハーブガーデン周辺 5キロメートル	墨コミュニティプラザ
7/14(火) 9時30分～12時	城跡周辺史跡めぐり 6キロメートル	中央公民館
9/29(火) 9時30分～12時	神社・寺めぐり 6キロメートル	トライアル
10/27(火) 9時30分～11時30分	里山めぐり 4キロメートル	中央公民館
12/2(水) 9時30分～12時30分	双体道祖神めぐり 9キロメートル	京成宗吾参道駅～ 京成酒々井駅

たな発見を求めて町内を巡ります。今回は12コースのうち(表)5コースにチャレンジ！
講師 カレッジコース10期生健康ウォーキング班
募集人数 町内在住在勤者20人(申し込み先着順)
※5回全てに参加できる方を優先させていただきます。
参加費 無料
その他 スタート地に集合し、ゴール地で解散します。
応募方法 電話でお申し込みください。(休館日は除く)
申込期限 6月14日(日)
申し込み・問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334

～0歳児の親子 ぴよぴよクラス募集～

子育てに役立つ講座や子育て中のお母さんのリフレッシュのため、0歳児親子を対象に、「ぴよぴよクラス」を開催します。毎回簡単にできる赤ちゃんがよろこぶ遊びの紹介や手遊びをします。

講座 全3回で、内容は(下表)のとおりです。

場所 役場西庁舎1階「あいあいルーム」

時間 各回13時30分～14時45分

対象 生後6カ月～12カ月の親子

定員 12組(先着順)

予約・問い合わせ こども課子育て支援班 ☎④372

募集期間 6月1日(月)～10日(水)

開催日	内 容
第1回 6/12(金)	*自己紹介、わらべうた
第2回 6/19(金)	*赤ちゃんに手作りおもちゃを作ろう、読み聞かせ
第3回 6/26(金)	*ミニフラワーアレンジメント、ママカフェ

*材料費として、初日に500円集金します。

成人式実行委員募集

～あなたの手で素敵な
成人式にしましょう～
今年度20歳になる皆さん！



町では、来たる「成人式」を自分たちの手で企画・運営される実行委員を募集します。仲間同志で思い出に残る成人式を作り上げてみませんか。

応募期限 6月26日(金)

募集人数 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの新成人15人程度

活動予定 7月から式典まで実行委員会(会議)を月に1回程度開催し、式典の受付から「新成人のつどい」の企画・運営等を行います。

応募方法 電話、FAX、Eメール等

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班

☎(496)5334

✉syougaku@town.shisui.chiba.jp

～ 60歳を迎える皆さんへ～ 盛年式実行委員募集

本年度60歳を迎える方々を対象とし、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として開催される「盛年式」の企画や運営を行う実行委員を募集します。

なお、盛年式は10月12日(月)を予定しています。

活動予定 7月から式の本番まで、数回の実行委員会(会議)を開催し、式の内容を企画・運営します。

募集人数 4人(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方)

募集締切 6月19日(金)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班
☎(496)5334

● 自衛官募集 ●

応募対象	応募資格	受付期間
陸上自衛官(看護)	看護師免許を有し、保健師または助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者	9月1日(火)～9月30日(水)
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日(土)～9月8日(火)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日(土)～9月8日(火)
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者 年間
	女子	18歳以上27歳未満の者 8月1日(土)～9月8日(火)
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 9月5日(土)～9月30日(水)
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満) 9月5日(土)～9月30日(水)
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満) 9月5日(土)～9月30日(水)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の者 9月5日(土)～9月30日(水)	
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満の者 9月5日(土)～9月30日(水)	

問い合わせ 自衛隊成田地域事務所
☎0476(22)6275

地域のより良い人間関係塾、家庭教育学級、酒々井町青樹堂合同講演会
未来に生きる子どもたち
子どもの命を守るために、大人は今、何をすればいいのか？

子どもは地域の『たからもの』です。未来ある子どもに可能性を守り高めていくために大人は今、何をどのように取り組んでいけばいいのか、一緒に考えてみませんか。

講師 NPO法人ジェントルハートプロジェクト代表 小森 新一郎さん



小森新一郎さん

日時 6月18日(木) 10時
会場 プリミエール酒々井文化ホール
参加料 無料
定員 350人(先着順)
問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

読み聞かせ ボランティア講座 参加者募集

子供たちへどんな本を読んでもあげたらよいのか、どのように読んだらよいのかを考えたことはありますか。長く読み聞かせをされている方の体験を交え、その方法を楽しみながら学びます。

日時 6月10日(水)、11日(木) 14時30分～16時
会場 プリミエール酒々井多目的室
対象 絵本の読み聞かせに

町消防操法大会

町消防団による第19回消防操法大会が中央公園を会場として開催されます。

興味関心のある方
募集人数 10人(先着順)
申込方法 電話またはプリミエール酒々井窓口で直接お申し込みください。
問い合わせ 図書館(496)8682



この大会は消防小型ポンプを有する町内の11分団により、日頃の訓練の成果を披露し競うものです。優勝した分団は、町の代表として6月28日(日)印西市で開催予定の印旛支部消防操法大会に出場します。

日時 6月14日(日) 8時30分～11時30分
会場 中央公園
問い合わせ 総務課危機管理室 ☎218



台湾の高校生が 町内の一般家庭にホームステイ



4月22日、修学旅行で来日していた台湾の高校生24人と引率の先生方が日本でのホームステイを体験するため、当町を訪れました。

この事業は、森田知事のトップセールスにより実現化した県と台湾の高校生同志の文化交流の一端で、町では8軒のご家庭がホストファミリーとして高校生の受け入れに協力いただきました。

今回、町を訪れたのは、国立水里高級商工職業学校（台湾南投県）の生徒で、日本文化を体験することを目的に、町内の一般家庭で一夜を過ごしました。



歓迎のあいさつをする小坂町長

町では、22日夕方に生徒たちを歓迎すべく受入式を中央公民館で開催しました。

式では、小坂町長の台湾の言葉を交えた歓迎の言葉に緊張気味の会場の雰囲気も和み、続いて修学旅行生の代表からの英語での挨拶、ホストファミリーの紹介、町の推奨品「しすいの水」の贈呈などを行いました。

式の終わりには、ホストファミリーの方々や生徒たちが一緒に記念撮影の写真に納まり、その後、にこやかに各家庭へと向かいました。



しすいの水の贈呈

翌23日の朝には、同じ中央公民館でお別れ式が行われました。たった一晩のホームステイでしたが、生徒たちは、宿泊先のご家族と歓談したり、別れを惜しんで抱き合うなど、思い出に残るホームステイの経験ができたようでした。



ホストファミリーの方々

ホストファミリーの方々からは、「同じ年頃の娘と遅くまで話をしていた、フェイスイブックのIDを交換するくらい親密になれた」、「用意したものを全部食べてくれて、みんな行儀の良い子たちだった」以前、子どもが外国を訪れた時に、ホームステイでお世話になったことがあり、恩返しのため受けたが、受け

入れて良かった」などの感想が聞かれました。町としては、今後もこのような異文化交流の機会があれば積極的にとらえていきたいと考えています。



別れを惜しむ生徒



生徒たちを役場で見送り

問い合わせ 企画財政課企画
総合調整班 ☎ 223



12年ぶり町長杯で優勝の酒々井FCに激励品の贈呈

4月19日、大室台小学校のグラウンドで元気にサッカーの練習をする酒々井FCの子ども達のもとを、小坂町長と勝つタネくんが訪れ、激励の品として町からサッカーボール、町体育協会からゲームベストが贈呈されました。

これは、去る3月8日に行われた第25回酒々井町長杯少年サッカー大会で12年ぶり3回目の優勝を果たした同チームに対して、子供たちの健康やかな成長とチームの今後の飛躍を期待して特別に贈られた



連覇を目指す酒々井FCの子どもたち

ものです。

サッカーボールを受け取った堀越勇大君(大室台小6年)からは「大切にに使わせていただきます。一生懸命練習して連覇を目指します」と力強いお礼の言葉がありました。

こんにちはすいっ子

245



みお
金井 美桜ちゃん(東酒々井)
<平成26年4月10日生まれ>

(家族から一言) 元気に育ってね!!

第1回青少年相談員釣り大会 結果

第1回青少年相談員釣り大会が4月19日、谷養魚場(成田市)で開かれました。小学4年生から中学生まで23人の参加し、制限時間(80分)内に鯉を何匹釣るかを競い合いました。73cmの大物を釣り上げる小学生もでるなど、熱戦が繰り広げられ、36匹を釣り上げた渡邊桃加さんが初代釣りクイーンに輝きました。

なお、今大会で入賞した方は次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 渡邊 桃加(小5)
- 準優勝 出口琉之介(小6)
- 第3位 大塚 智隼(小6)
- 大物賞 出口琉之介



ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

(金銭) ・匿名……………1千円

文芸コーナー

◆俳句

- 宴終へて名残を惜しむ落花かな 今村 良靖
- 濃淡に織りなす本丸花万朶 丸山 悦子
- 木々の影踏みつつ園の花明り 浅倉 里水
- 馬出しの堀にこぼれる桜かな 高木 元
- 花に酔ひ酒に酔ふ座や城址苑 丸山 緑醉
- 今年又去年の花の下にかな 齋藤 応仙
- 花散るを惜しんで囲む昼餉かな 鈴木 遊琴
- 広がる畦のなづなは人を待つ 松居美智子

◆短歌

- 乙女椿床にかざりて暖かし挿し木せし人ふとも浮かび来 佐藤 康子
- あす咲かむ蒼ふくらみ辺り染む咲く花よりも思ひ濃くして 近藤 教子
- 胡蝶蘭咲いてくれよと願う日々五ツの蒼割れてほどきぬ 村尾みち子
- 煩いて虚しく見やる庭先をそ知らぬふりの猫が振り向く 竹下 康子
- 青い空ぽっかり浮ぶ白い雲孫と一緒に雲の絵さがす 小田嶋慶子

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

増田さん親子が優秀賞！

「親子のよい歯のコンクール」「高齢者のよい歯のコンクール」



増田さん親子 翔平くん(中央)、美紀さん(左)
ひら歯科医院の日良勝範先生(右)

前年度に3歳児健康診査を受けた子どもとその母親を対象に「平成27年度酒々井町親子のよい歯のコンクール」が4月22日、保健センターで行われました。2組の親子が参加され、優秀賞に翔平くん・美紀さん親子、優良賞に石渡優月ちゃん・尚美さん親子が選ばれました。

また、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象とした「高齢者よい歯のコンクール」では、和田和代さんが優秀賞に選ばれました。

成人歯科検診を受けましょう



成人になると歯の検診を受ける機会が少なくなりますが、町三師会歯科医師部会の協力のもと、成人歯科検診を実施しますので、この機会にぜひ検診を受けましょう。

対象者 町内在住で、40歳以上の方
(昭和51年4月1日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方は除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周

組織検査

受診期限 12月31日(木)

医療機関 (表1)のとおり

費用 無料

申込方法 期限内に医療機関へお申し

〈表1〉医療機関

医療機関名	電話番号
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476(26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。
※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。
問い合わせ 保健センター

運動不足と感じている方、お腹周りが気になり始めた方、親子で楽しく体を動かし、心身共にリフレッシュをしませんか。ぜひ気軽にご参加ください。

運動する時間がなかなか取れない方、運動不足と感じている方、お腹周りが気になり始めた方、親子で楽しく体を動かし、心身共にリフレッシュをしませんか。ぜひ気軽にご参加ください。

対象 年中・年長児とその親

内容 メタボリックシンドロームの話・ストレッチ・親子体操など

持ち物 運動用室内履き、飲み物、タオル

定員 20組(先着順)

親子で遊ぼう！ 楽しい親子エクササイズ

マタニティ・ママパクラス

安心して出産・育児をするために、また、お友達作りのためにも、ぜひご参加ください。

◆日時・内容 〈表2〉のとおり

◆会場 保健センター

◆持ち物 母子健康手帳・筆記用具

◆費用 無料

◆申込方法 各回の前日までに、電話または直接保健センターへお申し込みください。

※1回だけの参加もできます。

※4回目はご家族の方も参加できます。

◆問い合わせ 保健センター

〈表2〉マタニティ・ママパクラス日程等

日	時	内 容
1	6月16日(火) 9時30分～12時	妊娠のしくみ・妊娠中の栄養 離乳食・調理体験
2	6月23日(火) 9時30分～12時	赤ちゃんの保育、先輩ママとの 交流、母乳栄養、お口のケア
3	6月30日(火) 9時30分～12時	妊娠後期の過ごし方 呼吸法・分娩のしくみ
4	7月11日(土) 12時30分～ 15時30分	パパの妊婦体験・家族計画 もく浴・調乳実習 2人で行う妊婦体験

あなたが誰かを 救えます！

～ 献血にご協力を～



日時 6月8日(月) 13時30分～16時
会場 中央庁舎1階会議室
※今回の献血は200・400ミリリットルです。

申込方法 電話または保健センターの窓口に直接お申し込みください。
※定員になり次第締め切らせていただきます。
申し込み・問い合わせ 保健センター

問い合わせ

酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

～ふれあい旬の食育教室参加者募集～

6月は食育月間です。楽しく料理を作りながら食育について学んでみませんか。メニューはみんなの大好きなハンバーグ、スープ、サラダ、ヨーグルトパフェです。

講師 栄養士 塚本紀子氏

日時 6月13日(土) 10時～13時

会場 中央公民館調理室

対象・定員 年長児・小学生と保護者の方12組(申込先着順)

参加費 食材料費として400円/人を当日に集金します。

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん1枚、手拭き、水分補給のための飲物

申込方法 電話または直接窓口で申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

～大人の食育教室参加者募集～

もうすぐ暑い夏がやってきます。夏に負けないために、野菜たっぷりのスタミナ料理を作ります。健康推進員もお手伝いしますので、料理の苦手な方も、ぜひご参加ください。

講師 栄養士 小別當ひろ子氏

日時 7月10日(金) 10時～13時

会場 中央公民館調理室

対象・定員 20歳以上の方、20人(申込先着順)

参加費 食材料費として500円/人を当日に集金します。

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん1枚、手拭き、水分補給のための飲物

申込方法 電話または直接窓口で申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

親子相談

保健センターでは、就学前の子どもと保護者の方を対象として親子相談を行っています。子どもの行動や生活、発達面などが気になる方、ぜひご相談ください。

期日 6月23日(火)、7月14日(火)、8月25日(火)、9月29日(火)

時間 9時～12時

※1人/30分/1時間程度(予約制)

対象 就学前の子どもと保護者

会場 保健センター

内容 心理発達相談員による、個別の相談

申込方法 電話または直接保健センター窓口にお申込みください。

自死遺族支援

「わかちあいの会ひだまり」

大切な人、愛する人を自死でなくされた方へ：同じような体験を持つ方が集り、心おきなく話せ、ホッとできるひとときを過ごしてみませんか。

期日 【偶数月第3金曜日】6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、平成28年2月19日

時間 13時30分～

対象 大切な方を自死で亡くされた方

会場 千葉県印旛合同庁舎2階
佐倉市錦木仲田町8-1

交通 JR佐倉駅下車 徒歩15分
駐車場あり

期日 【奇数月第3金曜日】7月17日、9月18日、11月20日、平成28年1月15日、3月18日

お問い合わせ 社会福祉法人千葉のちの電話事務局 ☎ (222) 4416
問い合わせ時間 平日の10時～17時

自死遺族支援 「対面相談」

あなたの心の想いや悩みをお話しください。あなたの言葉に耳を傾ける、個別相談です。

※精神科治療を受けている方は、治療者の了解を得てください。

期日 【奇数月第3金曜日】7月17日、9月18日、11月20日、平成28年1月15日、3月18日

※予約制です。

時間 13時～16時

対象 原則として千葉県在住の方

内容 1面接50分 継続相談あり

会場 千葉県印旛合同庁舎2階

交通 JR佐倉駅下車 徒歩15分
駐車場あり

申し込み・問い合わせ 社会福祉法人千葉のちの電話事務局

問い合わせ時間 平日 10時～17時
☎ (222) 4416

熱中症を予防

しましょう



これから暑い季節がやってきます。熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿

度が高い日や風のない日は注意が必要です。次のポイントに注意し、熱中症を予防しましょう。

【熱中症予防のポイント】

①暑さを避けましょう

日陰を選ぶ、日傘や帽子を使う、朝のうちに打ち水をする、すだれやカーテンで直射日光を防ぎ風通しをよくするなど生活環境を改善しましょう。

②服装を工夫しましょう

通気性がよく、吸水性の優れた服装を選び、太陽光を吸収しやすい黒色系の素材は避けましょう。

③こまめに水分を補給しましょう

体温を下げるためには汗をしっかりとにかくことが重要です。暑い日には汗をたくさんかいていますので、のどが渇かなくても十分に水分や塩分を摂りましょう。

④急に暑くなる日に注意しましょう

人間が上手に発汗できるようにするには暑さへの慣れが必要です。屋外で過ごしたり、久しぶりに暑い環境で活動した時は熱中症になりやすいです。

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

ウォーキングなど運動で汗をかく習慣を身に付けていると夏の暑さにも強い体をつくることができます。

⑥個人の条件を考慮しましょう

熱中症は体調が影響します。体調の悪いときや肥満傾向の人、体力の低い人、高齢者、幼児、過去に熱中症を起こしたことのある人は注意しましょう。

問い合わせ 保健センター



保健コーナー

6月4日(木)～
6月10日(水)は
歯の口の健康週間
「噛むことの大切さについて」



- よく噛むことでどのような効果があるかご存知ですか。5つの噛むことの効果をご紹介します。
- ①肥満予防
よく噛むことで、満腹中枢が刺激され食へ過ぎを防ぎます。
 - ②言葉はつきり
成長期の場合、あごが発達し、かみ合わせがよくなる助けをします。口の周りの筋力も鍛えられるため発音がはつきりします。
 - ③脳の発達・認知症予防
よく噛むと脳に多くの血が流れ脳の働きをよくします。お子さんの脳の発達や認知症を予防します。
 - ④歯の病気予防
よく噛むことによりだ液がよく出て歯周病やむし歯の予防になります。
 - ⑤胃腸の消化を助ける
食べ物が細かくくだかれ、だ液とよく混じることで消化を助けます。また、体に栄養を取り込みやすくなります。
- よく噛むことは幼児から高齢者までとても大切なことです。1口30回噛むことをご自身で心がけるとともに、ご家族で一緒によく噛むことを習慣づけましょう。口から健康で豊かな生活を送れるよう目指しましょう。
- 問い合わせ 保健センター

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内でお願ひします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所
成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	毎日	19時～23時
内科・小児科	日曜日・祝日	
外科	8月13日～15日	10時～17時
歯科	12月29日～1月3日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
ダイヤル電話からは☎(242)9939

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
2日(火)	乳児相談 10か月児 H26.7月生	受付 10時～11時
	4か月児 H27.1月生	受付 13時30分～14時30分
3日(水) 18日(木) 24日(水)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
22日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止) 味噌汁塩分測定	受付 9時～9時20分
17日(水)	1歳6か月児健康診査 H25.10月・11月生	受付 12時45分～13時15分
1日(月) 8日(月) 22日(月) 29日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時



予防接種

委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG、麻しん風しん混合、不活化ポリオ(単抗原)、4種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌

◆今月の納期◆

町・県民税 1期

納付期限
6月30日(火)まで
納税には便利な口座振替を

6月の相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	4日(木)、18日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	11日(木)、25日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで) ※町内在住の方に限ります。
人権相談	9日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎④137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎④135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎④135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 FAX(222) 4133
子ども相談(町)	9日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎④137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎④312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	12日(金) 10時～15時 } 役場中央庁舎1階会議室 26日(金) 10時～15時 }	経済環境課商工観光班 ☎④345
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
年金相談	11日(木) 10時～15時 税務住民課年金班へお越しください	税務住民課年金班 ☎④121・122

酒々井町地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、「在宅介護かけはしの会」として地域の方々に身近な問題や、気になっている情報を専門的な講師をお招きして講演会を行っています。

今回は「食」についてです。今、自分たちが食べている食品、本当に口にしていじょうぶ?気になっていませんか?ぜひお気軽にご参加ください。

日時 6月23日(火)
会場 酒々井町保健センター
時間 13時30分～15時30分

※申し込み不要、直接ご来場ください。
内容 「食は命」～健康は食生活から～
講師 小林英二氏(健康科学教育研究所・代表 健康教育士)



募集

「しすい女声コーラス」 会員募集

ステキな仲間と指導者影山先生のもっとも楽しいご指導のもと、笑いの絶えないサークルです。ぜひ一緒に活動をしませんか!

※「一日コーラス」体験、プロの指導者影山清先生の指導と一緒に楽しくコーラスを体験してみませんか。

日時 6月24日(水) 13時30分～15時30分

会場 中央公民館 講堂

参加費 無料

指導者 影山 清

ピアノ 高木美樹

その他 予約は不要です。

問い合わせ ☎090(3686)8110 土井



歌・三線かりゆしドリー 会員募集

沖縄の歌と三線演奏の楽しいサークルです。一緒にやりませんか。

日時 毎月第1・3
水曜日 10時～12時

会場 中央公民館

会費 月額1,000円

問い合わせ ☎(496) 9290 仲程



草笛を吹いてみませんか 「はっばの会」 会員募集

先生の指導で童謡・唱歌・懐かしの歌を草笛で挑戦しています。体験し、お仲間に入りませんか。

日時 毎月第2・4金曜日 10時～11時30分

会場 中央公民館 学習室

会費 月額500円

問い合わせ ☎(375) 2724 小川

催し・講座

いんばふれ愛フェスタ2015

印旛地区の魅力にふれていただくため、地域の有志文化団体による発表、特産品の販売やご当地人気キャラクターと遊ぶイベントを開催します。

日時 6月7日(日) 11時～15時
 ※(荒天の場合は中止)
 会場 成田国際空港第2ターミナル前中央広場(成田市)
 問い合わせ 県印旛地域振興事務所地域振興課 ☎(483)1111

事業所向け新規学校卒業者の求人等手続説明会

事業所向けに、平成28年3月新規学校卒業予定者を採用する際の募集の方法等をハローワークがサポートします。
 日時 6月9日(火) 14時30分～
 会場 成田国際文化会館小ホール
 ※参加希望事業所は事前にご連絡をください。
 問い合わせ 成田公共職業安定所事業所援助部門学卒係 ☎0476(27)8609

平成27年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方
 試験日時 10月11日(日) 10時～12時
 申込書配布期間 6月1日(月)～7月8日(水)
 申込書配布場所 各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、

県社会福祉協議会、県福祉人材センター(JR千葉駅前)
 申込受付期間 6月1日(月)～7月8日(水) 最終日消印有効簡易書留による郵便受付のみ
 問い合わせ 千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班
 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3
 ☎(204)1610、(241)5121
 HP <http://www.chibakenshakyo.com>

認知症サポーターになりませんか!

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。
 日時 6月17日(水) 13時30分から(90分間)
 講師 地域包括支援センター職員
 会場 社会福祉協議会・会議室(2階)
 申込期限 6月12日(金)
 申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

JA成田市創立50周年記念イベント

日時 6月20日(土) 9時～16時
 会場 成田国際文化会館
 内容 野菜の特売や豚汁無料配布、各種イベントを実施します。
 問い合わせ JA成田市 ☎0476(22)6711 酒々井支所 ☎(496)0291

シンポジウム「被災地とともにふるさとを取り戻す」

東日本大震災東北被災地復興支援「ちばの絆」プロジェクト推進会議第2回総会記念講演会を開催します。
 日時 6月13日(土) 13時30分～※申

みんなおいでよ! 園庭開放(6月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
親子で体操	10日(水)	親子で体操	3日(水)	乳幼児と保護者
		給食試食会(要予約・限定3人)	10日(水)	
七夕飾り(要予約・10組限定)	24日(水)	読み聞かせ	17日(水)	
		わらべうた	24日(水)	

時間 9:00～11:00 お問い合わせは各保育園へ
 子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

朝市 夕市
 木曜日

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(7時～)
 夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)
 木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

申し込み不要
 会場 酒々井町中央公民館講堂
 講師 池邊このみ氏(千葉大学園芸学部大学院教授) 丸井敬司氏(元千葉市郷土史博物館館長) 陸前高田市現地より
 費用 500円(資料代)
 後援 酒々井町・酒々井町教育委員会
 問い合わせ ☎(496)0015
 FAX (496)4572 担当 鎌田

酒々井町吟詠剣詩舞同好会
 創立四十周年記念
 吟詠剣詩舞の祭典

日本の伝統文化にふれてみませんか。
 日時 6月14日(日) 10時～15時
 入場料 無料
 後援 酒々井町教育委員会、酒々井町文化協会
 問い合わせ ☎(496)3433
 松本

お知らせ

ご存知ですか「すまい給付金」

国土交通省では、消費税引上げに伴う住宅を取得した方の負担軽減のため、消費税率8%で住宅を取得した方に対して、収入に応じて最大30万円を給付しています。掲載
 問い合わせ すまい給付金事務局
 受付時間 9時～17時(土日祝含む)
 ☎0570(064)186(ナビダイヤル・通話料がかかります)
 HP <http://sumai-kyufu.jp/>

出張サロンを開催
 ふれあいサロン「かざぐるま」

ふれあいサロン「かざぐるま」は、誰もが気軽に集まれる地域のお茶の間として、毎月第1金曜日に社会福祉協議会で開催しています。
 今回は、普段会場まで来られない方のために出張サロンを開催します。
 日時 6月19日(金) 10時～11時30分
 会場 下岩橋青年館
 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635



「酒々井ライオンズクラブ」の協力により田植えをする
大室台小学校の子どもたち（上岩橋地先で）

酒々井風景画

苗をにぎって
田んぼの中へ
「小学5年生田植え体験教室」



5月7日に大室台小学校の5年生による「田植え体験教室」が行われました。
子どもたちは素足で田んぼに入ると「ヌルヌルする」と喚声を上げていましたが、協力団体の方々に田植えの方法を教してもらうと、真剣な表情に。苗を手に持ち丁寧に植え付けていました。

情報カレンダー 6月

日	行事名	掲載ページ
1(月)	軽自動車税、自動車税納付期限	5月号8
	中学校用教科書の展示（～7月2日）	5
2(火)	町職員採用試験受付開始（～19日）	2
7(日)	順天堂大学寮祭 裸まつり	10
	いんばふれ愛フェスタ2015	19
9(火)	国民健康保険の特定健康診査、高齢者の健康診査（～15日）	5月号9
26(金)	町プレミアム付商品券販売開始	5

議事を傍聴しませんか
町議会 6月定例会は2日(火)から開会です

6月定例議会は6月2日(火)から10日間の会期で開催される予定です。
皆さまの傍聴をお待ちしています。
問い合わせ 議会事務局 ☎ 251・252

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
8月号掲載希望分は6月25日(木)までに

広告の規格・掲載料

1号広告	縦4.5cm×横8.6cm	5,000円/回
2号広告	縦4.5cm×横18cm	10,000円/回
3号広告	縦9.8cm×横18cm	20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。企画財政課広報広聴班までお問い合わせください。
☎ 043 (496) 1171 ㊟ 222

6月のプレミアム酒々井／町立図書館

プレミアム酒々井
休館日 1、8、15、22、29日

図書館 休館日 1、8、15、18、22、29日

おはなし会 18日(木) 15時30分～
28日(日) 15時～

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681
図書館 ☎ (496) 8682

休日窓口開庁日 28日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】
住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）
納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、
収納（町税・国民健康保険税）

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。㊟ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635